

# 北区民まちづくり提案支援事業を募集中!



北区役所では、区民の皆様の自主的なまちづくり活動を、経費・広報面において支援する「北区民まちづくり提案支援事業」を実施しています。

今年度は、「まちづくり応援部門（旧：Next 部門）」に「子育て推進枠」を新設し、子育て環境の充実に繋がる活動を応援します。

たくさんのご応募をお待ちしていますので、是非、お気軽にご相談ください。

## 募集内容

部門名（※1）・枠		募集内容	補助率	補助上限額（※3）	連続補助年限（※4）
まちづくり 応援部門	一般枠	北区基本計画（※2）に掲げる10のライフステージや属性ごとの「アクション1～3」のいずれかを実践する活動	対象経費の50%	30万円 （3年目のみ 25万円）	3箇年
	子育て 推進枠	北区基本計画に掲げる10のライフステージや属性の内、「子ども世代」又は「子育てする人」の「アクション1～3」のいずれかを実践する活動	対象経費の60%	15万円 （3年目のみ 10万円）	
Re:スタート部門		過去に北区民まちづくり提案支援事業に採択されたことのある事業のうち、新型コロナの影響で停滞している活動	対象経費の50%	10万円	2箇年

（※1）「Next 部門」は「まちづくり応援部門」に、「Re:Next 部門」は「Re:スタート部門」に名称を変更しました。

（※2）北区基本計画は北区役所ホームページ（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kita/>）でご確認いただけます。また、計画冊子は北区役所で配布しています。

<北区基本計画に掲げる10のライフステージや属性ごとの「アクション1～3」>

ライフステージ等	アクション
子ども世代	1 公園などを活用しながら、地域と子どもが関わるができる機会をつくります 2 子どもたちが多世代と共に安心して過ごすことのできる居場所をつくります 3 子どもたちが北区の様々な人、仕事や暮らし、文化に触れる機会をつくります
若者世代	1 若者のアイデアを地域で共有し、実践する機会をつくります 2 若者が安心して過ごすことのできる居場所をつくります 3 北区に住み、働く人の暮らし方や仕事を知る機会をつくります
働き世代	1 これまでに培われてきた多様な経験やスキルをまちづくりや社会貢献につなげる仕組みをつくります 2 楽しく健康であり続けるために、まちでの学びや交流を育む機会をつくります 3 北区に住み、働く人の暮らし方や仕事を知る機会をつくります
高齢世代 1	1 地域活動に関する豊富な知識や経験を次世代に伝える機会をつくります 2 多世代で対話する機会をつくります 3 これまでの経験や地域に根付く歴史・文化を次世代に伝える機会をつくります
高齢世代 2	1 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようサポートを充実します 2 地域の身近な場所で、元気に暮らすためのきっかけづくりを行います 3 これまでの経験や地域に根付く歴史・文化の知識等を次の世代に伝える機会をつくります
大学生	1 地域との交流により、大学生にまちへの愛着を感じてもらえる機会をつくります 2 学外で、持続可能なまちを目指した取組に参加できる機会をつくります 3 北区の元気な事業所やいきいきと働いている人のライフスタイルなどを知る機会をつくります

子育てする人	1 子どもを連れて地域活動に参画できる環境をつくります 2 子育てなどの悩みを共有できる機会や、持続可能なまちについて考える機会をつくります 3 自然や歴史・文化資源を楽しく学べる場をつくります
北部山間地に暮らす人	1 地域外の人と関わりながら、改めて地域の良さを実感してもらえる機会をつくります 2 豊かな自然環境を地域の財産として大切に守り育てる取組を進めます 3 北部山間地の暮らしの様々な場を共有し、地域の持続可能性の確保に向けた取組を進めます
障害のある人	1 災害時に障害に対応した避難ができるように普段からの備えを充実します 2 障害のある人と出会う機会をつくります 3 障害のある人とない人が互いに理解を深めながら、交流できる環境をつくります
外国から来た人	1 北区での滞在や暮らしを快適で豊かにするためのネットワークづくりを進めます 2 北区の魅力を感じながら楽しく過ごしてもらえる取組を進めます 3 外国から来た人に北区を知ってもらっただけでなく、区民が外国の文化にも触れられる機会をつくります

(※3) いずれの部門についても、学生による無償ボランティアがあった場合は、補助上限額を超えない範囲で、5万円を上限として1人あたり1時間500円で計算した額を自己負担額から差し引くことができます。

(※4) 年度毎に申請書一式を提出し、審査・採択される必要があります。

## 対象事業

令和6年4月1日～令和7年3月31日までに、区内で実施されるもの

※ただし、申請時までには事業が完了するものは対象外です。

※Re:スタート部門は、過去に北区民まちづくり提案支援事業に採択された事業が対象です。

## 対象団体

① 北区民（北区に通勤・通学をしている方等を含む）を中心に構成される団体

② 学生を中心に構成されるグループ

※いずれも、法人格の有無は問いません。

## 応募方法

北区役所等で配布する申請書類に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、募集期間内に、北区役所地域力推進室まで原則、メールでお送りください。

応募に際しては、下記の期間で事前相談をお願いしています。

## 募集期間、選考方法

募集期間	選考方法
令和6年 4月8日（月）～5月10日（金） （事前相談受付）	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり応援部門 6月22日（土）に開催予定の審査会で、申請団体からプレゼンテーションをしていただく予定です。申請者には、審査結果を7月上旬頃にお知らせする予定です。</li> <li>Re:スタート部門 同審査会で、書類審査を行う予定です。申請者には、審査結果を7月上旬頃にお知らせする予定です。</li> </ul>
4月8日（月）～5月8日（水）	

<応募・事前相談、問合せ先> 北区役所地域力推進室 企画担当

住所 〒603-8511 北区紫野東御所田町33-1

電話番号 432-1199 FAX 432-0388

メール kita-ku@city.kyoto.lg.jp

（受付時間 午前9:00～午後5:00（土日祝を除く。））

